記者発表資料

平成２７年７月１７日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

雪崩防止対策工事に伴う夜間時間通行止めを解除します

～国道112号月山道路の通行止めを7月17日(金)5時解除～

酒田河川国道事務所は、国道１１２号月山道路雪崩防止対策工事に伴う交通規制を、７月３日(金)から７月１９日(土)までの予定で夜１０時から翌朝５時まで夜間全面通行止めにより実施しておりましたが、皆様のご理解とご協力により作業が予定より早く完成しましたので、７月１７日(金)朝５時をもって夜間全面通行止めを解除しました。

７月１７日(金)の夜からは通常どおり通行が可能となります。

規制場所

自　山形県西村山郡西川町志津地内　荒沢パーキング（月山ＩＣ鶴岡側）
至　山形県鶴岡市田麦俣字六十里地内　中台除雪ステーション（湯殿山ＩＣ山形側）

規制内容

夜間全面通行止め（７月１７日（金）５時００分　解除）

規制期間　自　平成２７年　７月　３日（金）２２時００分
至　平成２７年　７月１７日（金）　５時００分
（当初予定　１９日（土）　５時００分）
各日とも　２２時００分～翌朝５時００分まで（夜間作業）

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問い合わせ先		
国土交通省	東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	窪（くぼ）　敏秀（としひで）	TEL 0234-27-3331